

## 非行防止と環境浄化活動の促進

(1) 内閣府の提唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（毎年7月）への協力

(2) 「少年を守る店」事業

コンビニエンスストア等の店舗で実施する青少年健全育成のための取組と連動し、青少年育成鳥取県民会議育成環境部会から「少年を守る店」運動に賛同していることを標示するステッカーの貼付を依頼。

各地域の商店については、引き続き市町村民会議が「少年を守る店」運動に協力いただける店舗を指定し、県民会議で作成する「少年を守る店」標示ステッカーを配布、店舗のよく見えるところに貼付を依頼。

(3) 高校生マナーアップさわやか運動を県民運動へ

県教育委員会の「心とからだいきいきキャンペーン」の一環として高校生の規範意識を育成し、社会の一員としての自覚を高める目的でJR等とともに主催する「高校生マナーアップさわやか運動」については、当県民会議の「大人が変われば子どもも変わる」運動のひとつと位置づけている。多くの大人が手本となり、あいさつ・声掛けなどを実施していくことで青少年を感化するための県民運動として街頭活動を実施。新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、令和3年度も前年度に引き続き規模を大幅に縮小して実施した。

○街頭啓発活動

事業名		「高校生マナーアップさわやか運動」該当啓発活動	
主催		鳥取県教育委員会 鳥取県 鳥取県警察本部 青少年育成鳥取県民会議 西日本旅客鉄道株式会社米子支社 国土交通省中国運輸局鳥取運輸支局 若桜鉄道株式会社	
協力		NPO法人等青少年育成団体	
活動実績	春	実施期間	令和3年4月13日（火）～4月16日（金）一部実施
		参加者総数	—
	秋	実施期間	令和3年9月7日（火）～9月10日（金）一部実施
		参加者総数	—
実施方法		鳥取県教育委員会高等学校課と協議のうえ駅頭での挨拶運動は中止 ① 高等学校最寄りの駅構内、列車内にてマナーアナウンス実施 ② 教師による列車内見廻り実施（4日間）	
県民会議 関係協力団体		青少年育成市町村民会議、鳥取県連合婦人会、鳥取県更生保護女性会 鳥取市少年愛護センター、倉吉地区少年補導センター、米子市少年育成センター、境港青少年育成センター、鳥取県PTA協議会、鳥取県高等学校PTA連合会、鳥取県高等学校指導部連盟、東中地区心豊かな子どもを育てる会、米子市保護司会、青少年育成鳥取県民会議役員、青少年育成推進指導員 等	

(4) 家庭・地域でのペアレンタルコントロール啓発街頭活動事業

県東部・中部・西部の夏祭りの会場でペアレンタルコントロール義務の啓発のための街頭活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて活動を中止した。

(5) 子どものSNSトラブル防止標語啓発事業

①鳥取県委託事業として、子どものSNSトラブル防止標語「とりのからあげ」を周知するため、標語の啓発キャラクターである「からばと」を用いたステッカーを作成し、県内全ての小学6年生に配布した。併せて「とりのからあげ」ポスターデザインコンテストの大賞作品を使った啓発ポスターを作成し、県内全ての小学校に配布した。(令和3年11月)

③ 啓発ポスターを公共施設へ、啓発ポケットティッシュペーパーを家電量販店等へ配布し、利用者へ周知協力を依頼した。(令和4年2月～3月)